



わがくに

有効期限は三月末日

交通災害共済

家族全員で更新、新規加入を

新潟県交通災害共済の更新が近づいてきました。現在加入されている人は三月三十一日で加入期間が終了します。早めに入の手続きをしてください。

昨年、巻警察署管内で起きた交通事故は三百八十七件のうち十六人が死亡し、四百八十二人がけがをしています。

今年こそは交通事故が起らないようにと、みんなが願いながらも、毎月、各地で事故が続いています。

またこの一年も……と暗い気持ちにさせられます。交通災害共済は、一人年額三百五十円の掛金をして不幸にして交通事故にあったとき見舞金を支払い、少しでも何かに役だててもらおうと考えられたものです。

ピーポーピーポー すでに出勤五十九回

救急業務については、昨年七月業務を開始し、二月末現在です。五十九回出勤し、六十人の傷病者を病院へ搬送し、町民の皆様のご要望にこたえてまいりました。

今後ますます増加が予想されます。救急車の出勤状況について調べてみました。
(昭和四十七年七月～昭和四十八年二月末現在)
事故別では

| | |
|-------|------|
| 死亡 | 二人 |
| 重症 | 十七人 |
| 中等症 | 二十一人 |
| 軽症 | 二十一人 |
| 原因別では | |
| 交通事故 | 二十三人 |
| 急病 | 二十二人 |
| 一般負傷 | 九人 |
| 労働災害 | 二人 |
| 運動競技 | 一人 |
| その他 | 二人 |

これをみまますとやはり交通事故が一番多くなっています。これからは気候も良

くならず屋外で遊ぶ機会が多くなります。子供さんには十分気をつけて、またドライバーの皆さんも行楽シーズンにはいります。くれぐれも車の運転には気をつけてください。

せまい日本 そんなに急いでどこへ行く たしかめて またたしかめて ハイ 横断

一秒あらず生命 要請は一一九番へ
救急車要請は一一九番へ通報して下さい。いつでも出動できる体制になっています。人命にかかわる重大事故の発生または火災の発生等の非常事故の他は、絶対に一一九番はいたすらし

町では区長、嘱託員、部落長さんを通じて、加入申込書を全家庭にお届けします。申込書は今年から三枚複写になりましたので、そのままボールペンで書いて(カーボン紙不要)、現金

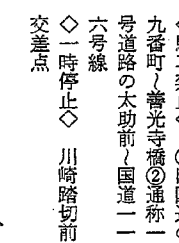
新たに六カ所を交通規制
交通規制審議会(巻警察署内)は、四十七年の交通事故分析結果や関係地域からの要望などに基づき、新たに交通規制を実施する必要があると思われる場所などについて審議した結果、西川町では次の六カ所を新たに規制することに決定しました。

①金剛寺前交差点②曾根小学校前③川崎さざなみ橋

①旧国道の九香町・善光寺橋②通称一号道路の太助前・国道一六号線
③一時停止 川崎踏切前交差点

見舞金支払いの内容
を添え区長さんに提出してください。

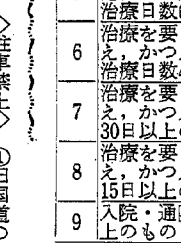
| 等級 | 災害の程度 | 金額 |
|----|-----------------------|------|
| 1 | 死亡した場合 | 50万円 |
| 2 | 自賠責保険の等級別表の等級区分の傷者の場合 | 30万円 |
| 3 | 治療を要する期間が6か月以上を含む | 10万円 |
| 4 | 治療を要する期間が5か月以上を含む | 8万円 |
| 5 | 治療を要する期間が4か月以上を含む | 6万円 |
| 6 | 治療を要する期間が3か月以上を含む | 5万円 |
| 7 | 治療を要する期間が2か月以上を含む | 3万円 |
| 8 | 治療を要する期間が1か月以上を含む | 2万円 |
| 9 | 治療を要する期間が7日以上含む | 5千円 |



行政相談

三 月

行事



精神衛生相談
母親学級
高砂学級終了式
産業育成資金融資委員会
保健委員研修会

広報委員会
三歳児検診
乳児・産婦健康相談

日 曜

31 土
30 金
29 木
28 水
27 火
26 月
25 日
24 土
23 金
22 木
21 水
20 火
19 月
18 日
17 土
16 金

行事



幼児の栄養

幼児をかかえたお母さんにとって、一つの心配のタネは栄養というところでしょう。ほとんどのことが驚くほど少ししか食べないからです。もちろんなかにはうらやましい位食べることもありますがそれはむしろ例外なのです。

誰しも「こんな少くして栄養が足りるのだろうか」と考えてしまいます。でもあまりやっきになる必要はありません。むしろ食べさせようとするとかえって食わなくなってしまうでしょう。幼児の栄養はおとなが考えるほど沢山はいらないのです。特に米のごはんはそんなに食べなくてもかまいません。大切なのは体をつくる材料としてのたん白

質ですがそれもじょうずにとればわずかの分量です。例えば牛乳二本に卵一個食べればほとんど足りてしまいます。どんな食べない子でも、みそ汁、とうふ、魚、肉、ハム、ソーセージ、豆などを少しずつでも口にはするものですからそれでじゅうぶんになってしまふのです。もし牛乳を一日に三、四本以上も飲む子なら他の食品はいらない位になります。牛乳が嫌いなら卵を沢山与えることでうを少したりするのでなければ一日二、三個位は平気です。卵一個と牛乳の栄養はほぼ同じです。

夫です。野菜は細かくきざんで油いためにしたり、ごはんを煮込むと割合食べやすくれます。野菜が嫌いなら果物を与えればよいのです。米のごはんはコロリー源にすぎませんから、パンやうどんでも上等、せんべいやあめでもじゅうぶん補えます。

精神衛生相談

日時 3月19日(月)午後1時30分～2時30分

場所 西川荘(当日は、西川荘は休みです)

誰にも気がねなく相談できます。気軽においでください。
相談医 白根緑ヶ丘病院長 佐野先生

精神衛生とは

心の健康を保つことです。それはただ精神病にかかっていないことというのではありません。精神が健

ご利用ください

支度金 貸付制度

高校や大学へ進学される方に、次のような貸し付け制度があります。

母子福祉資金

夫に死別、生別またはこれに準じた状態にある者の児童で高校、高専、入学に

成人の場合

いろいろな、疲れや辛い、おちつかない、気分が沈む、意欲減退、死にたい、気分が明らからず、不安、恐怖がある、頭が重い、浪費ぐせ、眠れない、食欲がない、乱暴、放浪など

個人のお秘密は厳守します。迷わず、かかると、早めにご相談ください。

子供の場面

指しやぶり、爪かみ、目をパチパチしたり首をふる夜尿、尿の回数が多い、内気、無口、おちつきがないわがまま、かんしゃく、ど



曾根小学校 六年二組 土田賢次

ぼくの作品



評 元気がよく伸びよく書けています。指導者 田中良 平先生

入学者者 および現在入学生中の者

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

3月の衛生行事

| 月日 | 種目 | 対象 | 場所 | 時間 | 備考 |
|-------|----------|-------------------|-------|----------------|-----------------------|
| 3月13日 | 種痘判定 | S48年度升瀧小学校就学児 | 升瀧小学校 | 午後1.30~2.00 | |
| 20日 | 母親学級 | 全妊婦 | 役場 | 午後1.30~3.50 | 母子手帳をい、お産の話をい、助産師の話をい |
| 22日 | 保健委員修会 | 保健委員 | 分館 | 午前10.00~午後3.00 | |
| 27日 | 乳児産婦健康相談 | S48年1月の出生児とその母親 | 役場 | 午前9.30~11.30 | 母子手帳をい、お産の話をい |
| 27日 | 3才児検診 | S44.4.2~S44.9.30生 | 役場 | 午後1.30~3.00 | 母子手帳をい、お産の話をい |

世帯更生資金

低所得世帯の子弟で、高校または高専に入学する者および現在入学生中の者。

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

【修学資金】 高校月額三千円、四年から三千五百円、短大、大学月額六千円、【就学支度金】高校、高専一万五千円、大学二万円、【修学資金】児童が知識、技能を習得する期間(三年以内)月額三千円

二万円 その他就職支度金の貸付制度もあります。くわしくは役場住民課へお問い合わせください。

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)

河川、道路占用等の許可申請は

河川占用継続許可申請、道路占用許可申請等役場経由の申請書について、今までは役場建設課で代筆作成していたので、今後許可申請書については、各自作成の上提出されるようお願いいたします。(建設課)